

2020年11月26日

日本病院会 会員病院 各位

一般社団法人 日本病院会

医療従事者等に対する慰労金給付について（ご協力のお願い）

平素は当会諸事業にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

このたびの新型コロナウイルス感染症の発生、拡大を受けて、医療機関等に勤務する医療従事者等には、国から慰労金が給付されることとなっておりますが、本件に関し、厚生労働省医政局医事課より別添事務連絡がまいりましたので、内容をご確認の上、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

事 務 連 絡

令和 2 年 11 月 26 日

一般社団法人日本病院会 御中

厚生労働省医政局医事課

医療従事者等に対する慰労金給付について(ご協力のお願い)

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきましては、令和 2 年 8 月 26 日付け事務連絡「慰労金の給付に関する協力依頼」により、慰労金申請についての特段のご配慮についてお願いしたところ
です。

医療機関等に勤務する医療従事者等は、感染すると重症化するリスクが高い患者との接触を伴うこと等から、相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事していることに対して、慰労金を給付しています。

現在、慰労金については、医療機関からの申請に対し、各都道府県から、すでに約 12 万 5 千件が交付されている状況となっています。(11 月 16 日現在。)

このような状況や、上記の慰労金の趣旨を踏まえ、対象となる方々に慰労金が速やかに届けられるよう、

- ①申請期限が迫っている都道府県に所在する病院等におかれては、期限内に申請をおこなっていただくこと
- ②既に都道府県(国保連合会)から慰労金の交付(振込)を受けた病院等については、速やかに医療従事者等(派遣労働者、業務委託職員を含む)に慰労金を給付いただくこと

につきまして、引き続きご協力をお願いいたします。